

## 土木遺産としてのため池, オーラル・ヒストリー, アーカイブ研究

堀川洋子 (筑波大学生命環境系研究員, 法政大学兼任講師)

「水と土と人の複合系」における「水」「土」「人」の示す対象は, well-being の考え方を適用すると, 「水」は, 地球規模の水循環, 水収支, 水環境へ, 「土」は, 農村・地域・国土へ, 「人」は, 地域住民, 都市住民など, 新たな対象へと広がる。

その新たな「水と土と人の複合系」の水管理について, 1)法制度, 2)合意形成制度, 3)水管理ツール (水管理評価手法) の 3つの枠組みの視点から考える。

初めに, 「水管理ツール」について, 「土木遺産としてのため池」を例に考える。ため池は全国で約 20 万存在し, 受益面積 2ha 以上の約 6.1 万のうち江戸期以前及び不明のものは約 70%, 明治・大正期は約 20%, 昭和以降は約 10%が該当する。土木遺産には, 構造物に焦点をあてる見方と, 土地と合体した構造物として捉える見方があるが, ここでは後者の見方をとる<sup>1)</sup>。土地と合体した土木遺産としてのため池の管理ツールは, 以下の理由などから, 3次元 GIS ツールが適していると考えられる<sup>\*1</sup>。

①システム: 取水～圃場～排水までの利水・治水システム全体を対象とする。廃止・撤去された場合, 構造物が存在した位置が重要になる。ため池本体だけでなく, 送水先の水路や水田の効用, その多面的機能も組み入れて評価できる。

②土地とかかわる歴史: 土木遺産評価に不可欠な「土地とかかわる歴史」を明らかにして蓄積することで, 公園化, 散策, 地域学習, 観光等に利用できる。

③防災・減災との連携: 土木遺産の公園化, 観光, 教育といった正の遺産効果によって, 農家以外の住民に対しても, ため池の場所や実態等について, 日常的に周知を促せる。

④合意形成: データの蓄積や可視化によるユーザーとの双方向性が可能である。

次に, 「法制度」について考える。工学の他分野 (産業・都市・建築・土木等) では, 産業土木遺産調査, オーラル・ヒストリーやアーカイブの収集・整理など, 自らの技術やノウハウの継承, 国民の理解を促す情報発信等のための歴史研究がさかんである。文化財の世界では, 50 年たてば歴史とされる。農業・農村工学分野の戦後 70 年は, 河川法の改正, 許可水利権制度の導入, 水価格の検討, 水田の多面的機能, 防災など大きな変革があった。何故そのような考え方や施策が必要とされて実現したのか, 後世に継承していく必要がある。また, 戦後土木は戦前からの連続性を有するため, 戦前以前の研究も不可欠である<sup>2)</sup>。一方で, 農家の高齢化が進み, 土地改良区や水利慣行の歴史を知る人が減少してる。

農業・農村工学会は, 今年, 90 周年を迎えた。10 年後の 2029 年には, 100 周年である。100 年の歴史を振り返る記念事業も実施されるであろうから, 学会の働きにも期待したい。

以上, 「水管理ツール」や「法制度」について述べたが, これは, well-being にかかわる人々の「合意形成」にも資すると考えられる。

## 【注および参考文献】

\*1 例えば農研機構が開発した 3 次元 GIS(VIMS: Village Information Management System)が考えられる。

1)堀川洋子, 伊東孝 (2001): 「近代土木遺産」の評価に関する一考察, 土木史研究, 21, 77-88.

2)堀川洋子, 佐藤政良, 石井敦 (2018): 地域資源の視点からみた水力発電の利潤配分, 農村計画学会誌, 37(論文特集号), 168-175.